

PG03 新たなカリキュラムによる現任研修と その企画立案のポイント

社会福祉法人唐池学園 貴志園

園長 富岡 貴生

一般社団法人ソラティオ

代表理事 岡部 正文

福井県立大学看護福祉学部

准教授 相馬 大祐

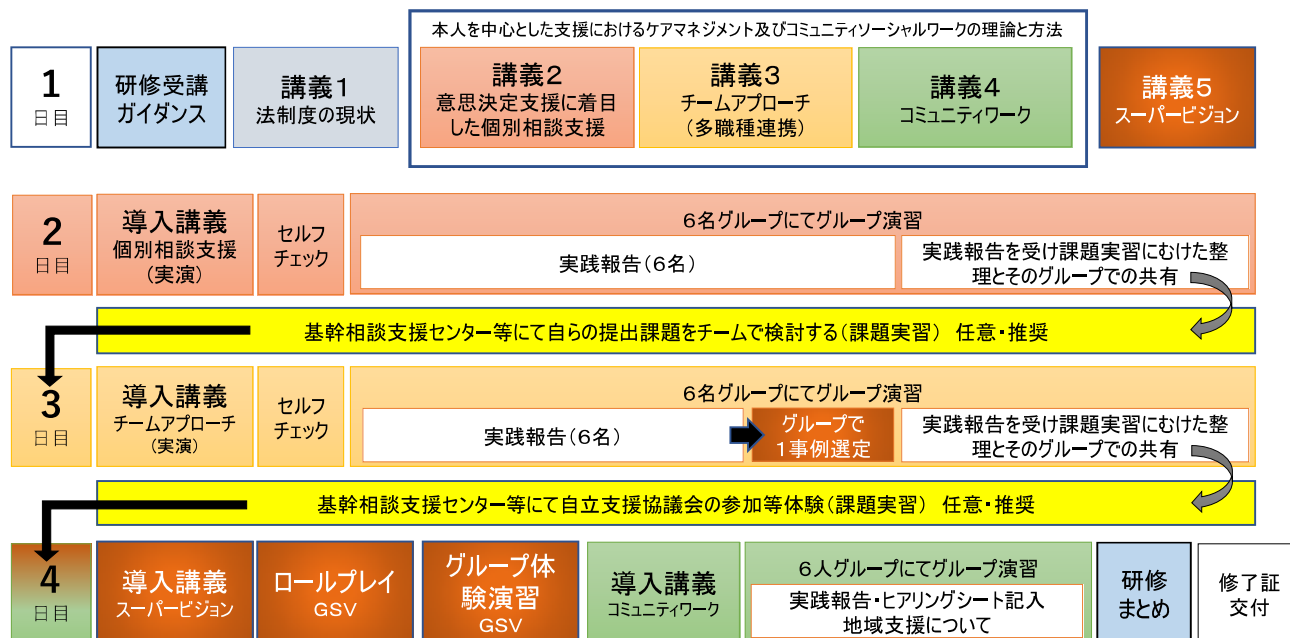
(講義順)

現任研修の構造

【獲得目標】

※初任者研修で扱った価値・知識・技術

- ① 相談支援の基本※を理解し、それを基盤とした実践を行うことができる。
- ② チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を理解し、実践することができる。
- ③ コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルの活用等)の理論と方法を理解し、実践することができる。
- ④ スーパービジョンの理論と方法を理解するとともに、継続的に研鑽を継続した実践をすることができる。



平成30年度 障害者総合福祉推進事業におけるモデル研修での研修ガイダンス資料例(一部改変)

研修2日目の流れ

- ◎演習導入講義→セルフチェック(自己業務の振り返り)
- ◎実践報告・検討
(セルフチェックシートを参考にして意思決定支援の確認、検討課題の具体的対応の検討)
- ◎課題実習に向けた整理
(自身の気づきや助言を踏まえ、課題実習で行う支援の内容を整理→共有)→グループで共有

課題実習について

◎インターバル期間における課題実習の目的

相談支援専門員は、経験を積み重ねても自己の振り返りが必要な業務ですが、日常業務に追われてしまい、その機会を得ることが難しい状況にあります。また、自らの支援について他者から助言・指導を受ける機会が少ないことから、助言等を期待して研修を受講される方も多くみうけられます。そのため、研修時に自己の振り返りと他者からの助言・指導を受ける機会を設け、さらに研修の合間に実地での課題実習として、基幹相談支援センター等に出向いての研修を組み入れることで、研修後も継続して助言等が受けられる場面を作ることが目的です。

◎インターバル期間での実地における課題実習(参考例)

- ・演習内で整理された支援について、具体的にどのように行うかの検討
- ・演習内で整理された支援を実際に行ってみたことの共有および助言等を受ける

※基幹相談支援センター等に出向いたり、地域の検討の場に参加する等により。

研修3日目の流れ

- ◎ 演習導入講義→セルフチェック(自己業務の振り返り)
- ◎ 実践報告・検討
(セルフチェックシートを参考にしてチームアプローチの展開について確認、チームアプローチを行う上で困っていること等の検討)
- ◎ 4日目にスーパービジョン演習で扱う実践例を選出
- ◎ インターバル期間に行う課題実習の内容を整理
(相談支援体制・自立支援協議会の体制や運営状況・効果、地域アセスメントの助言)
→グループで共有

研修4日目の流れ

- ◎ スーパービジョン(GSV)演習の導入講義
 - 模擬演習(GSVの展開を体験)
 - グループにおいて選定した実践例で演習(GSV)
- ❖ グループ演習における時間管理は研修統括が行い、各グループの演習講師がファシリテータとなり、進行する。
- ◎ コミュニティワーク
 - ・演習の導入講義
 - ヒアリングシートの再記入(地域支援について)
 - グループ討議
(地域アセスメントの報告・地域支援の気づきと展望)

各日の研修のすすめかた（基本編）

- ◎ 講義
研修1日目の講義内容をもとに、事例を通して相談支援のプロセスや意志決定支援について確認する講義を行うとともに、セルフチェックリストの記入方法について説明する。
- ◎ セルフチェックシート
講義を踏まえ、自身の実践(業務)と照らし合わせながら自らの振り返りを行う。
- ◎ 実践報告とその検討
課題実習の報告並びに検討を行います。検討の際は、セルフチェックシートのポイントが支援に生かされているかの確認と、検討課題に対して具体的な方法を検討する。
- ◎ 課題実習の整理と共有
実践報告と検討における自身の気づきや助言を踏まえ、研修のインターバル期間中に行う支援内容の整理し、グループで共有する。
漠然とした整理で実際に何をするのか不明瞭にならぬよう、ファシリテーターからも助言を得る。

現任レベルの相談支援専門員 に求める相談支援



担当：岡部 正文（一般社団法人 ソラティオ）
荒川区障害者基幹相談支援センター
荒川区精神障害者相談支援センター
相談支援センターあらかわ



参考資料：テキストP109、110、111、189

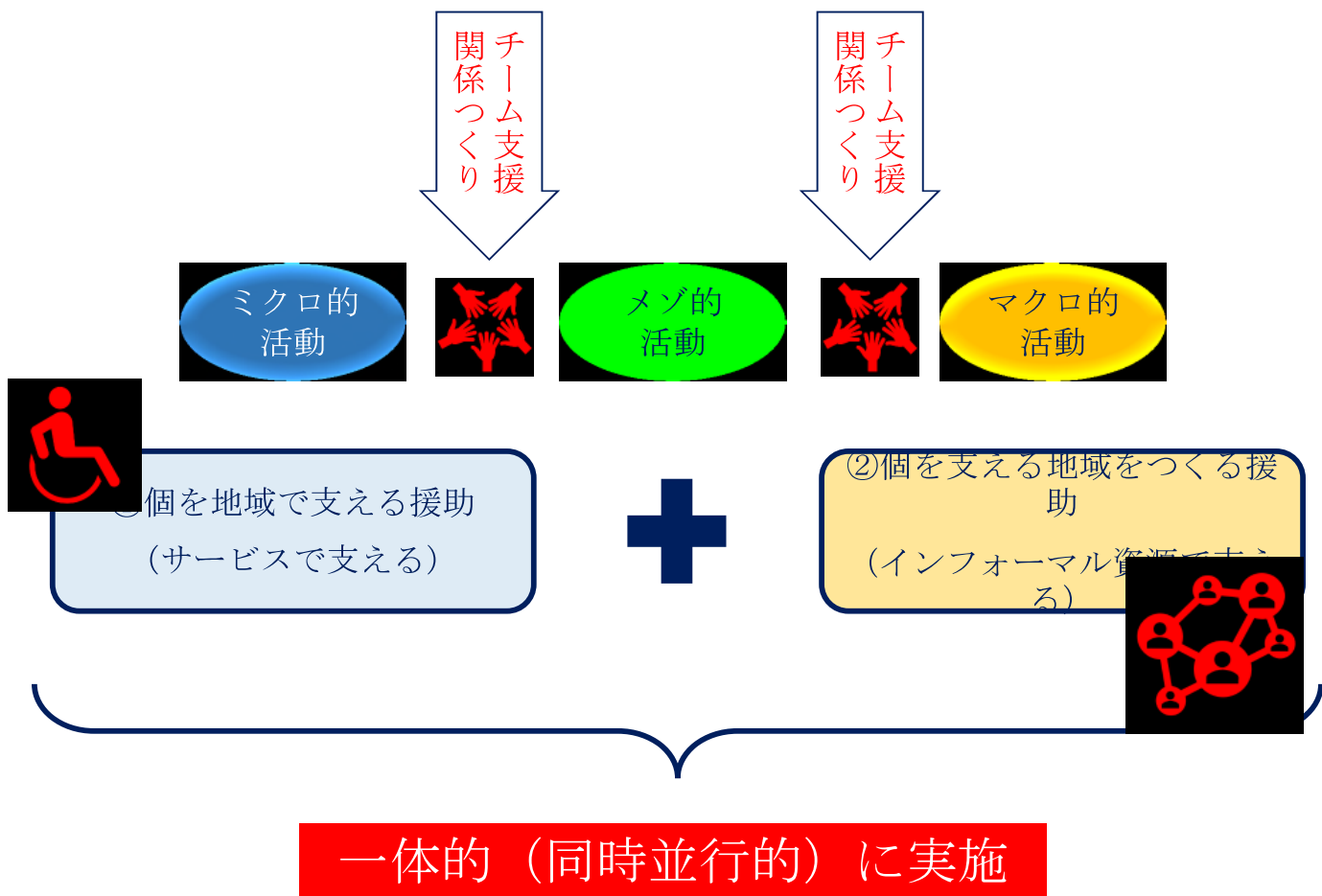
現任レベルに求められる技術

ジェネラリストソーシャルワーク※を基礎理論とし、
地域で展開する総合相談を実践概念とする、
①個を地域で支える援助と②個を支える地域をつくる
援助を一体的に推進することを基調とした実践理論の
体系である（岩間2011）

- 地域の中で個別に発生している現象は違うが根は一つということ。
- そのため、①②を一体的に支援していく。
- しかし、①の個のニーズ→多職種連携→環境整備（支援）のながれは分かりやすいが、②の個別ニーズへの支援が整理されていない中で地域環境への働きかけをすることがなかなか分かりにくい。また、どこまでが相談支援専門員の支援範囲なのか分かりにくい。
- ここでは、①を現任者レベル、②を主任相談支援専門員と整理する

※ケースワーク・グループワーク・コミュニティワークを統合した援助技術

担当：岡部 正文（ソラティオ）



担当：岡部 正文（ソラティオ）

現任レベルと主任レベルの整理

利用者への支援を通して地域とのつながり（連帯）を高めていく

【具体的な方法としては・・・】

①の個のニーズ → 多職種連携 → 地域環境整備（支援）

②の個のニーズへの支援と同時並行で地域環境への働きかけを行う

現任レベル

- ・ 日常生活支援
➡ 福祉サービスの利用（生活の安定）
- ・ 多職種連携
➡ 生活の豊かさ（地域資源の活用等）
- ・ 地域資源の活用方法等検討・支援
➡ 基幹相談支援センターと共有
個別課題から地域課題へ

主任レベル

- ・ 個別相談支援の集約
➡ 地域課題への対応、SV
- ・ 地域の連帯
➡ 地域環境への働きかけ
(普及啓発等)
- ・ 他制度との連携
➡ 地域包括ケア・共生社会等

地域資源の活用はコミュニティワークの第一歩

担当：岡部 正文（ソラティオ）

「相談支援の質の向上に向けた検討会（第1回～第5回）」における議論のとりまとめ（概要）

趣旨

平成27年4月から原則として全ての障害児者に専門的な相談支援を実施することとされている中、障害児者の相談支援の質の向上を図るため、有識者や関係団体で構成する「相談支援の質の向上に向けた検討会」において相談支援専門員の資質の向上や相談支援体制の在り方について幅広く議論を行い、今後目指すべき方向性をとりまとめた。（平成28年3月から7月まで計5回開催）

とりまとめのポイントⅠ ～相談支援専門員の資質の向上について～

（人材育成）

① 基本的な考え方について

・相談支援専門員は、障害児者の自立の促進と共生社会の実現に向けた支援を実施することが望まれている。そのためには、ソーシャルワークの担い手としてスキル・知識を高めつつ、インフォーマルサービスを含めた社会資源の改善及び開発、地域のつながりや支援者・住民等との関係構築、生きがいや希望を見出す等の支援を行うことが求められている。また将来的には、社会経済や雇用情勢なども含め、幅広い見識を有するソーシャルワーカーとしての活躍が期待される。

② 人材育成の方策について

・相談支援専門員の要件である研修制度や実務経験年数などの見直しを行うとともに、キャリアパスの一環として指定特定相談支援事業だけでなく、サービス管理責任者や基幹相談支援センターの業務を担うなど、幅広い活躍の場が得られる仕組みを検討すべき。
・研修カリキュラムの見直しについては、「初任者研修」及び「現任研修」の更なる充実に加え、指導的役割を担う「主任相談支援専門員（仮称）」の育成に必要な研修プログラムを新たに設けるとともに、より効果的な実地研修（OJT）を組み込むべき。

③ 指導的役割を担う「主任相談支援専門員（仮称）」について

・相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画について適切に評価・助言を行い、相談支援の質の確保を図る役割が期待されており、基幹相談支援センター等に計画的に配置されるべき。また、更新研修等も導入すべき。
・指導的役割を果たすため、適切な指導や助言を行う技術を習得する機会が確保されるよう、都道府県等が人材育成に関するビジョンを策定するなど、地域における相談支援従事者の段階的な人材育成に取り組むべき。

④ 相談支援専門員と介護支援専門員について

・障害者の高齢化や「親亡き後」へのより適切な支援を行うため、両者の合同での研修会等の実施や日々の業務で支援方針等について連携を図るとともに、両方の資格を有する者を拡大することも一案と考えられる。

⑤ 障害児支援利用計画について

・障害児支援利用計画については、いわゆるセルフプランの割合が高いが、障害児についての十分な知識や経験を有する相談支援専門員が少ないことが原因の一つと考えられる。これまでの専門コース別研修に加え、障害児支援に関する実地研修などを設けるべき。
・市町村においても、障害児を取り巻く状況を十分把握し、評価を加えた上で適切な関係機関につなぐなど十分配慮し、そのために必要な知見の習得に努めるべき。

1

相談支援専門員研修制度の見直しに関するこれまでの経緯

時期	内容
平成27年12月14日	・ 社会保障審議会障害者部会報告書において、相談支援の質を高めることの必要性及び相談支援員の養成のための研修制度の見直し等の指摘
平成28年7月19日	・ 「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめにおいて、計画相談支援について専門的な知識及びスキルを身につけるための育成を行う等の提言
平成28年～平成29年	・ 厚生労働科学研究により相談支援専門員養成のための研修プログラムを開発
平成30年3月2日	・ 第89回社会保障審議会障害者部会において、相談支援専門員の研修制度の見直し内容について報告
平成30年10月24日	・ 第91回社会保障審議会障害者部会において、見直しに関する当事者団体からの指摘及び今後の対応方針について議論
平成31年2月14日～平成31年3月28日	・ 第6回～第9回相談支援の質の向上に関する検討会を開催（計4回）
平成31年2月22日	・ 第93回社会保障審議会障害者部会において、検討会の進捗状況について報告
平成31年4月10日	・ 「相談支援の質の向上に向けた検討会」（第6回～第9回）における議論の取りまとめを厚生労働省ホームページに掲載
令和元年6月24日	・ 第94回社会保障審議会障害者部会において、検討会の検討結果について報告

2

現任研修における獲得目標

テキスト3

① 相談支援の基本的業務を確実に実施できる。

【意思決定(支援)を通して生きがいや自己肯定感を高める支援(ストレングス)、相談支援の技術と能力の獲得】

② チームアプローチ(多職種連携)の理論と方法を学び、実践においてチームアプローチが展開できる。

【チームアプローチ(多職種連携)を実践するための技術と能力の獲得】

③ コミュニティワーク(地域とのつながりやインフォーマルサービスの活用、社会資源の開発等)の理論と方法を理解し、実践できる。

【地域に即した相談支援の実践力の獲得】

④ スーパービジョンの理論と方法を学び、実践事例を用いてグループスーパービジョンを体験することで、自らの支援について助言・指導を受けることの重要性を理解する。